

入所申込みから入所までの流れ

〈各種申込み方法〉

①＜窓口での申込みの場合＞

申込み締切日までに必要な書類(P39参照)を下記受付場所にお持ちください。(先着順ではありませんが、締切間際や連休前は混雑の恐れがありますので余裕をもってお越しください。)

受付場所		青梅市こども育成課(市役所1階12B 窓口)		
申込期間	4月一次入所	令和6年12月2日(月) ～ 令和6年12月27日(金)		
	4月二次入所	令和7年1月6日(月) ～ 令和7年3月10日(月)		
申込締切日	5月入所	令和7年4月15日(火)	11月入所	令和7年10月15日(水)
	6月入所	令和7年5月15日(木)	12月入所	令和7年11月14日(金)
	7月入所	令和7年6月13日(金)	1月入所	令和7年12月15日(月)
	8月入所	令和7年7月15日(火)	2月入所	令和8年1月15日(木)
	9月入所	令和7年8月15日(金)	3月入所	令和8年2月13日(金)
	10月入所	令和7年9月12日(金)		

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで(木曜日は午後8時まで)

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は受け付けておりません。



②＜ぴったりサービス(電子)での申込みの場合＞

①に記載の申込締切日の5日前必着です(該当日が土・日・祝日の場合には、前開庁日必着)。

※申請にはマイナンバーカードが必要です。

※電子で申込みをされた場合には、お手数をおかけいたしますが、必ず青梅市こども育成課保育・幼稚園係までご連絡いただきますようお願いいたします。

※提出された書類に不備があった場合、記載内容について確認することがありますので、確実に連絡が取れる連絡先でお申込みください。認定事由に該当しないと判断した場合、利用調整の対象にならないことがあります。また、不足書類がある場合、電話で連絡いたします。不足書類の提出締切日は①に記載の申込締切日となりますので、必ず提出してください。提出がない場合は、入所・転園希望月の利用調整の対象にはなりません。

③＜郵送での申込みの場合＞

郵送先は、【〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1 青梅市役所こども育成課保育・幼稚園係】です。

①に記載の申込締切日の5日前必着です(該当日が土・日・祝日の場合には、前開庁日必着)。

※郵送で申込みをされた場合には、お手数をおかけいたしますが、必ず青梅市こども育成課保育・幼稚園係までご連絡いただきますようお願いいたします。

※申請書類については、「P39 保育施設利用申込みの提出書類チェックリスト」をご確認ください。

※提出された書類に不備があった場合、記載内容について確認することがありますので、確実に連絡が取れる連絡先でお申込みください。認定事由に該当しないと判断した場合、利用調整の対象にならないことがあります。また、不足書類がある場合、電話で連絡いたします。不足書類の提出締切日は①に記載の申込締切日となりますので、必ず提出してください。提出がない場合は、入所・転園希望月の利用調整の対象にはなりません。

※書類の遅れや不着の場合については、選考対象とはなりませんのでご注意ください。

※書類は到着確認が出来る郵送方法(簡易書留やレターパック等)で提出してください。到着確認の問い合わせには対応できません。

※郵送事故等による書類の遅れや不着については、市は一切責任を負いません。予めご了承ください。